心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？
私たち民生委員児童委員に、どうぞお気軽にご相談ください。

しあわせ応援ネットワーク
道民児連

支えあう 住みよい社会 地域から

これからも地域とともに 100

民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えました

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。
民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。
家族関係のことや子育てのこと、
暮らしのことなどの問題を
抱えながらも、福祉の窓口へ
一歩踏み出せない人もいます。
そのような人の事情をよく聞き、
親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重する
もっとも身近で頼りになる
相談相手として、
地域の民生委員児童委員は
活動を続けています。

民生委員児童委員

民生委員児童委員は、青い門標とマークがめじるし！

お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。

※相談のプライバシーは守ります！

公益財団法人 **北海道民生委員児童委員連盟**
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7　TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

[こんなとき民生委員児童委員へ]

在宅生活に関すること

○毎日の介護で困っていること
○福祉サービスの利用に関すること
（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
○施設利用に関すること
（デイサービス、ショートステイなど）
○介護保険制度に関すること
○その他

家族関係のこと

○結婚、離婚に関すること
○親子関係に関すること
○扶養に関すること
○相続に関すること
○その他

その他の困りごと

○心身の疾病や障害に関する相談等

暮しのこと

○住まいに関すること
○近所付き合いに関すること
○生活費に関すること（職業や年金など）
○生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
○生活保護に関すること
○遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
○公害や環境衛生に関すること
○その他

育児・教育のこと

○育児やしつけに関すること
○いじめや不登校に気付いたとき
○学校生活の悩みに関すること
○非行に関すること
○児童虐待に関すること
○その他